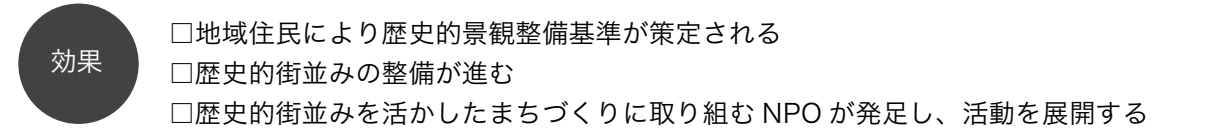
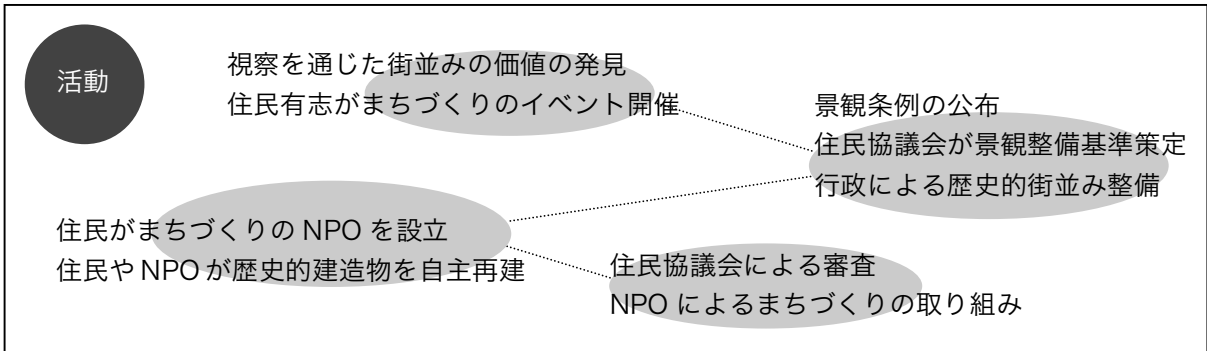
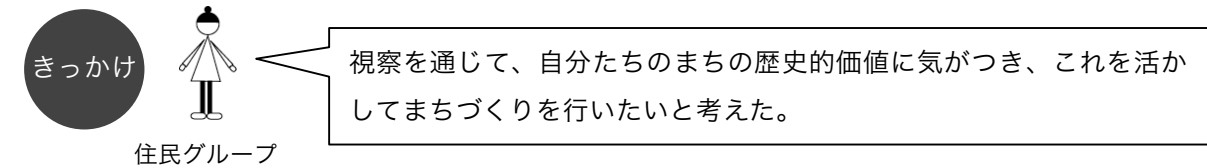




城下町として栄えた加賀市大聖寺地区には、江戸時代のまちなみや町割りが残されていました。この価値に気づいた住民により、歴史的資産を活かしたまちづくりが続けられていました。

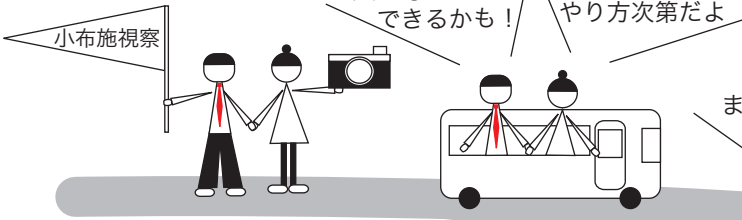
景観条例の公布を契機に、周辺の住民は自ら検討を重ね、景観整備基準を策定しました。さらに、新設される建造物等を、住民が自分たちで審査・確認する仕組みも整えました。

これをきっかけに、行政や市民による歴史的まちなみの整備が進んでいきました。



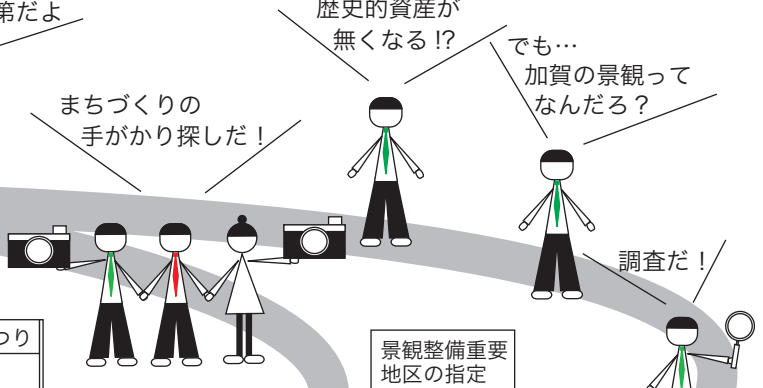
| 住民グループ | 住民 | 行政 | 地元専門家 |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりイベントの開催 ○歴史的建造物の再建 ○まちづくりの NPO の設立 | <ul style="list-style-type: none"> ○まち歩きをして自分達のまちを調べる ○歴史的景観整備基準の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民による景観整備基準策定の支援 ○歴史的街並みや歴史的建造物の整備 ○住民協議会を条例に基づき認定 | <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりのイベント等への無償協力 |

1987



行政職員と市民で、長野県小布施への視察が行われました。そこで、大聖寺の景観まちづくりの可能性を感じます。

1992



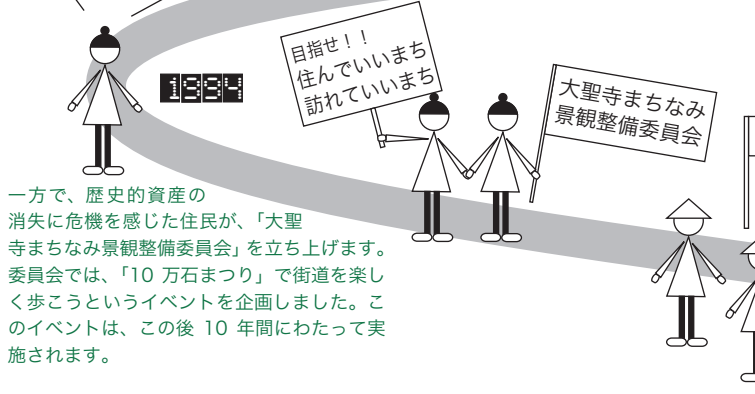
東海道と、中山道のまちなみの視察を行い、その様子を「10万石まつり」で紹介しました。

これらを通じて、市民と行政職員の垣根のない付き合いが生まれることになります。



歴史的資産が無くなる!?

1994



一方で、歴史的資産の消失に危機を感じた住民が、「大聖寺まちなみ景観整備委員会」を立ち上げます。委員会では、「10万石まつり」で街道を楽しく歩こうというイベントを企画しました。このイベントは、この後10年間にわたって実施されます。

次は一里塚の復活だ!!

「一里塚を守ることは道を守ること、道を守るとはまちを守ること。それに繋がる」と考え、一里塚の再建に乗り出します。

無償で協力を!

1995

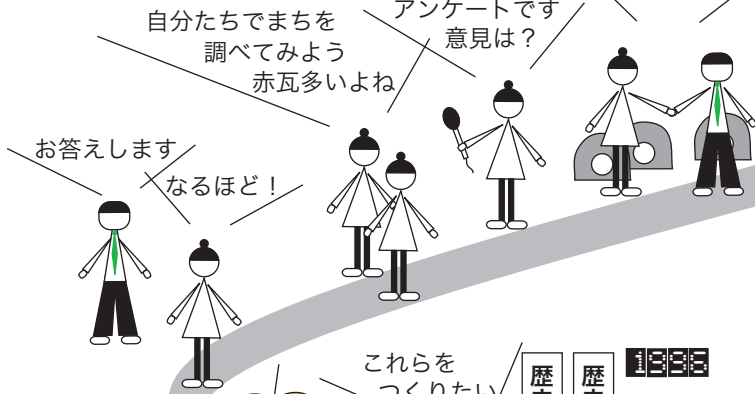


自分たちでまちを調べてみよう 赤瓦多いよね

アンケートです 意見は?

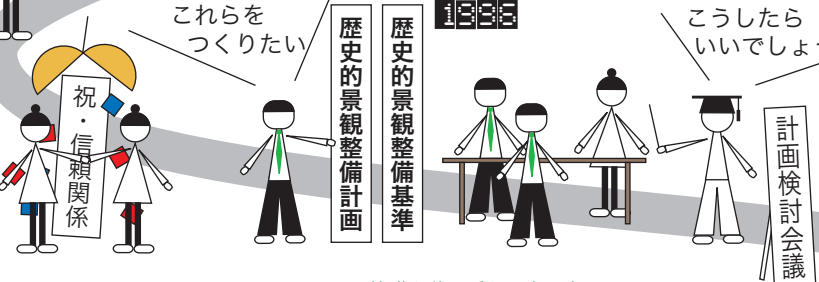
連携しながら活動しよう

お答えします なるほど!



協議会では、地区の住民全員を対象としたアンケートを実施します。寄せられた意見に対して、行政との意見交換の場を用意したことで、住民同士の合意形成ができるようになりました。

1996



協議を積み重ね、専門家のアドバイスも受けながら、「歴史的景観整備計画」と「歴史的景観整備基準」を策定します。

「歴史的景観整備計画」

- ・道路の改築工事・修景工事
- ・広場のデザイン整備
- ・古民家移築による施設整備

「歴史的景観整備基準」

- ・一歴史的景観に相応しいまちづくりをしよう
- ・屋根の勾配、色彩等の基準
- ・助成金の支給
- ・届け出の事前に住民団体の同意が必要

「歴史的環境整備計画」と「歴史的景観整備基準」の策定を契機に、市民や行政によって、街並みが整備されていきます。

それじゃ街並み整備だ！

建築物を新築します

歴史的景観整備住民団体

わたしたちが審査します

・まちの代表者
・建築士会

歴史的景観整備計画策定

歴史的景観整備基準策定

建築計画

整備基準

建築物の新築・改築の際には、「歴史的景観整備住民団体」の同意を得ることが定められました。書類審査から竣工検査まで立ち会い、住民が自分たちのまちを監視する体制が整えられています。

昔体験しませんか？

登録文化財

時習庵整備

ガイドします!!

案内所開設

通り名称整備

2001

大聖寺まちなみ景観整備委員会

委員会は、NPO 法人格を取得し、「歴町センター大聖寺」となります。学校と連携した活動にも取り組んでいます。

NPO

歴町センター大聖寺

時鐘堂再建

公共空間の整備

2004

街並み保全に取り組んでいます

本日のゲストはこちらです!

「歴町センター大聖寺」のメンバーが中心となって、「全国町並みゼミ」を開催しました。

町並みゼミ やりましょう

町並み塾

行政と住民グループにより、町並み保存運動に取り組んでいる人をゲストに迎え、町並みにまつわる話を聞く「町並み塾」が開かれています。

街並みも整備されたし...

大聖寺の景観大事だね

中心市街地で空家が増えた

何か対策を考えなくちゃ

各地からたくさんの方が訪れたこと、地区の整備が完了した時期と重なったことから、住民の景観に対する認識が一気に高まります。

2003

市役所

町家再生室

いいものいっぱいあるじゃない

行政では、「町屋再生室」を設置し、伝統的な町屋の保存と再生に取り組まれます。再生事業は、調査やシンポジウムを行いながら、今後どうやっていくかを話し合い、住民の意見を聞きながら検討していくことに決まりました。

住んでいてどんな問題がある？

住民の声を聞いて検討しよう

町家貸したい

実は...

借りたい

屋形船運航

汚れていた大聖寺川を整備し、この景観の良さに気付いた「歴町センター大聖寺」のメンバーは、屋形船の運航を発案します。

空き歯科医院→彫金工房

補助金

町屋再生事業創設

市の橋渡しによって、町屋を貸したい人と活用したい人が改修を行い、その費用を市が補助する仕組み

築 70 年の洋風木造建造物を彫金工房兼カフェサロンに再生しました。歯科医院時代の診療台もインテリアとしてそのまま残されています。

□景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

原則1 《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

●視察を通じた大聖寺地区の景観の、価値の発見

- ・大聖寺地区における景観まちづくりの取り組みは、行政による視察に同行した市民が、大聖寺地区の景観の価値を発見したことがきっかけとなって始められました。景観まちづくりで評価を受けるまちを訪れて、自分たちのまちと比較してみたことにより、大聖寺地区の景観の価値や、まちづくりの手がかりとしての可能性に気がつくこととなったのです。

>>見慣れたまちの景観の特徴や価値には気づきにくい面もあります。他のまちと比較してみると、自分たちのまちを客観的に見直すきっかけとなります。

●地域の歴史や文化を踏まえた歴史的景観整備基準・歴史的景観整備計画の策定

- ・景観条例の交付を受けて、周辺の住民は自ら景観整備のための基準の策定に取り組みました。「山ノ下寺院群周辺地区まちづくり協議会」を組織し [平成7年(1995)]、地区内の建物の調査や、各町内会での聞き取り調査などを行い、その結果を元に、景観整備の基準（「歴史的景観整備基準」）が策定されました [平成11年(1999)]。

>>景観計画や景観条例等の策定においては、住民の目で地域の現状を把握し、また、住民の考えを反映させることで、地域の実情や慣習、風土にあった景観がつくられます。

原則2 《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

●歴史的資産の消失を危惧した住民による景観まちづくりの取り組み

- ・歴史的資産の消失を危惧した住民らによって組織された「大聖寺まちなみ景観整備委員会」の活動によって [平成6年(1994)]、大聖寺地区の景観まちづくりは動き始めました。「住んでいい町、訪れていい町」を目指して、イベントを実施したり一里塚を再建したりしながら、地域の人々の関心を高めていきました。これらの活動が、その後の景観まちづくりへと繋がっていきました。

>>景観まちづくりの始動期には、住民による自主的な取り組みが必要となる場合もあります。無理のない範囲で、自分たちが楽しんで取り組むことが、継続的な活動に繋がります。

●まちづくりのやりがいを感じた職人の無償協力による一里塚再建

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」による一里塚の再建では、1つ当たり約50万円の費用がかかりましたが、基礎屋や庭師、左官職人、看板屋などの地元の職人たちの無償協力により再建が実現しました。当初は1回のみという約束で引き受けた職人たちでしたが、実際にまちづくりに参加することでその喜びを感じ、また、一里塚の再建がマスコミで取り上げられたこともあり、2回目以降も無償での協力を引き受け、結局、大聖寺地区内にあった5ヶ所の一里塚全てが再建されることとなりました。

>>景観まちづくりの楽しさや、やりがいに賛同した地域の人々の協力を得ることで、十分な資金がなくても活動を進めることができます。

●住民の主体的な活動と、行政の支援による歴史的景観整備基準の策定

- ・大聖寺地区での、景観整備のための基準（歴史的景観整備基準）の策定は、地域の住民が主体となって進められました。郷土史の勉強会やまちなみの観察会、建物の現況調査などに取り組み、また、各町内会への聞き取り調査や、全住人を対象としたアンケート調査を実施し、寄せられた意見の一つひとつに対応していったことにより、住民の間での合意が形成されていきました。
- ・これらの活動を影で支えていたのが、行政職員による的確なアドバイスでした。みんなで活動に取り組むことの大切さや、住民の意見への丁寧な対応の必要性など、住民によるまちづくりを進めていく上でのコツを伝えていったことで、活動がスムーズに進んでいきました。

>>景観まちづくりでは、地域の住民による合意形成が不可欠です。住民が主体的に計画策定に取り組み、説明にあたることで、その近道となります。

>>行政職員や専門家は、住民による景観まちづくりを円滑に進めるためのポイントを把握しています。このような人々の支援を受けることで、活動が進みやすくなります。

●景観まちづくりに取り組むNPO法人の設立

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」は、平成13年にNPO法人格を取得し、NPO法人「歴町センター大聖寺」を設立しました。地元住民を中心とするメンバーによって、自らが楽しむことをキーワードに、時計堂（時鐘堂）の再建や、旧大聖寺川での屋形船の運航といった活動を展開しています。
- ・また、メンバーの中に学校の先生がいることから、学校と連携した活動にも取り組んでいます。これまで、まちなみウォッチングをして残したい景観を探す「ふるさと史跡巡り」や、さまざまな職業を体験できる「仕事塾」などを行いました。

>>NPO法人となることで、活動の幅が広がり、収益活動も行うことが可能となります。また、地域からの信用も得やすくなります。

>>学校と連携した活動を行うことで、子どもたちにふるさとの良さを実感してもらえますし、子供たちの親や祖父母、地域の人々等の関心を集めることができ、地域の中に活動が広がっていきやすくなります。

原則3 《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

●道に着目したイベントを通じた住民の啓発

- ・視察を通じて大聖寺地区の景観の価値に気がつき、歴史的資産の消失を危惧した住民らは、地域の人々の景観に対する関心の喚起に取り組みました。その方法として、地域のお祭りの際に、東海道や中山道沿いの、他のまちの様子を紹介するパネル展を開催し [昭和62年 (1987)]、また、北国街道の旧道を、仮装して歩く「楽しく歩こう歴史街道」のイベントを開催しました [平成6年 (1994) から平成16年 (2004)]。さらに、北国街道沿いの一里塚の再建に取り組み、地域の職人から無償での協力を得ながら、4年間をかけて、大聖寺地区にあった5ヶ所の一里塚を再建しました。

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」のメンバーがこのようなイベントに取り組んだのは、「一里塚を守ることは道を守ることであり、道を守ることがまちを守ることに繋がる」という考え方からでした。そして、その目論見通り、まちなみや景観に対する地域の人々の関心が、徐々に引き起こされていきました。

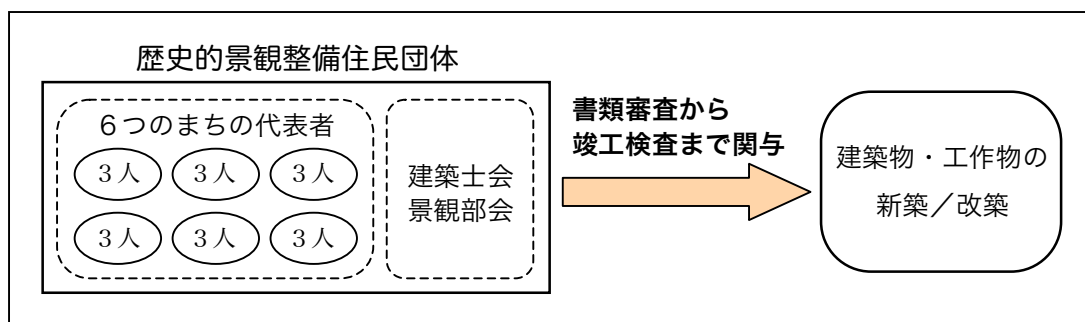
>>地域のお祭りという、人々が集まる場所でイベントを仕掛けることで、地域の注目や関心を集めることができます。

>>街道など、まちの歴史や成り立ちに深く関わる要素をクローズアップすることで、景観まちづくりの意義や必要性を分かりやすく伝えることが出来ます。

●住民機関による建築審査の制度化

- ・歴史的景観整備基準の策定に伴い、建築物や工作物の新築・改築に際し、市への届け出の前に、「歴史的景観整備住民団体」の同意を得ることが条例で定められました。この団体は、6つのまちから3名ずつ選出された代表者と、地元建築士会の景観部会により構成され、書類審査から竣工検査まで立ち会っています。住民が自分たちのまちを監視する体制が整えられると共に、交代で審査にあたることで、歴史的景観整備基準の理解が促進されるという効果が現れています。

>>景観まちづくりでは、地域の住民の目線から、建物業やまちなみの規制・誘導が行われることが理想です。条例を工夫することで、このような体制を整えることが可能になります。



「歴史的景観整備住民団体」による建築確認制度

●ソフト・ハードの両面からの歴史的雰囲気醸成

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」では、歴史的建造物の保存・再生とあわせて、再生した建物を利用した「昔体験」の開催や、まちを案内する観光ボランティアガイドの養成、歴史的通り名称の整備と看板の設置など、歴史的な雰囲気づくりにも取り組んでいます。

>>歴史的なまちの雰囲気は、建物やまちなみと、そこに住む人々の暮らしぶりの両方から生まれてくるものです。

●「町並み塾」や「全国町並みゼミ」を通じた継続的な学習・啓発活動

- ・加賀市では平成16年度より、「西村幸夫町並み塾」と題して、西村幸夫東京大学教授と、全国各地でまちなみ保全運動に取り組む人をゲストに迎え、努力や工夫などの話を聞く催しを開催しています。2年間は加賀市のみでの開催でしたが、それ以降は、金沢市や福井県でも開催されるようになりました。運営は、地域の住民が参加して行われています。
- ・また、平成16年には、NPO法人歴町センター大聖寺のメンバーが中心となって、加賀市で、全国で景観まちづくりに取り組む人々が集まるイベントである「全国町並みゼミ」が開催されました。

山ノ下寺院群のまちなみ整備が完成してきた時期と重なったこともあり、加賀市の人々の景観に対する認識が高まることとなりました。

>>全国各地で実際に景観まちづくりに取り組んでいる先達からは、様々なことを学べます。

>>景観まちづくりは息の長い取り組みです。地域の人々が様々なことを学べる場を作ることが、継続的な活動へと繋がります。

●町家の再生に向けた専門部署の設置

- ・大聖寺地区には、北国街道沿いに、袖壁が特徴の町屋が数多く残されていましたが、高齢化が進み、中心市街地が空洞化する中で、空き家となる建物が増えていきました。この状況を危惧した加賀市は、地域の住宅政策を支援する国の制度（地域住宅交付金制度）が創設されたことをきっかけに、役所内部に「町屋再生室」を新設し [平成17年（2005）]、活用方策の検討に取り組みました。
- ・そして、町家を所有し活用に困っている人と、町屋を活用したい人との橋渡しを行い、町屋の改修に助成を行う制度（町屋再生事業 [平成18年（2006）]）を創設しました。これを利用して、2006年度に6軒の町屋が再生され、活用されています。

>>歴史的建造物への社会的関心が高まっており、活用を望む人は意外と多いものです。このような人々と所有者との橋渡しを行政が行うことで、両者の安心感に繋がり、活用の促進へと繋がります。

大聖寺・まちづくり年表

| 年 | 月 | 事 | 項 |
|------|----|---|---|
| 1950 | 5 | 文化財保護法制定 | |
| 1966 | 1 | 古都における歴史的風致の保存に関する特別措置法（古都保存法）制定 | |
| 1974 | 4 | 町並み保存連盟（のち全国町並み保存連盟）設立 | |
| 1975 | 7 | 文化財保護法改正、伝統的建造物群保存地区制度の導入 | |
| 1994 | 6 | 一里塚の設置（加賀市内、東京大学など）（～1998） | |
| | 9 | 大聖寺町並み景観整備委員会設立 | |
| | 9 | 楽しく歩こう歴史街道開催（～2003） | |
| | 9 | 北國街道に石畳設置 | |
| 1995 | 12 | 加賀市ふるさとの歴史的景観を守り育てる条例公布 | |
| 1997 | 4 | 山の下寺院群歴史的景観整備事業開始 | |
| | 6 | 建設省、文化政策大綱制定 | |
| | 6 | 文化財保護法改正、登録文化財制度の導入 | |
| | 11 | まちなみ景観講演会開催 | |
| 1998 | 4 | 旧堀邸を改修し、景観整備の拠点となる時習庵（国登録有形文化財）整備 | |
| 1999 | 4 | 邦楽教室 時習庵社中設立、 | |
| | 5 | 大聖寺史跡案内所設置 | |
| 2000 | 8 | 歴史的通り名称の看板設置、 | |
| | 8 | 観光ボランティア「加賀江沼ふるさと史跡あんないびと」養成講座開始 | |
| 2001 | 10 | NPO法人歴町センター大聖寺設立 | |
| 2002 | 7 | 史跡・産業・文化・観光用掲示板「ふる里の宝発見」設置 | |
| 2003 | 4 | 時鐘堂再建 | |
| | 7 | 国土交通省、美しい国づくり政策大綱制定 | |
| 2004 | 4 | 西村幸夫町並み塾開催（以後毎年4回開催） | |
| | 5 | 文化財保護法改正、文化的景観が文化財として認められる | |
| | 6 | 景観法制定 | |
| | 6 | 第27回全国町並みゼミ大聖寺大会開催 | |
| | 9 | 旧ホテルルネッサンス加賀ビルを改修し、歴町センタービル開設 | |
| 2005 | 4 | 旧竹内邸を改修し、五徳庵（国登録有形文化財）整備する。 歴町センター大聖寺が管理する。 | |
| 2006 | 4 | 大聖寺川下り屋形船遊覧開始 | |
| | 4 | 旧北陸鉄道加南線運行の電車を屋形船待合所として設置 加賀市観光ボランティア大学開講に参画 | |
| | 8 | 加賀市が景観行政団体に指定 | |
| 2007 | 8 | 「ええもん市」を屋形船待合所前に設置 | |
| 2008 | 4 | 歴史まちづくり法制定 | |
| | 4 | 大聖寺町並み景観広場を整備し、方丈や記念碑を設置 | |
| 2009 | 1 | 「もてなしトイレ案内処」設置 | |
| | 4 | 加賀市文化財レスキュー隊結成 | |
| 2010 | 5 | 第1回北信越町並みゼミ大聖寺大会開催 | |
| 2011 | 3 | 加賀市景観計画策定 | |
| 2011 | 4 | STEP21リーディング事業指定「文化合宿」（～2015 3月） 案内看板設置（20） | |
| | 8 | 加賀市赤瓦景観シンポジウム参画 | |
| | 11 | 大聖寺藩関所復元整備 | |

| 年 | 月 | 事 | 項 |
|------|----|---------------------------|----------------|
| 2013 | 4 | 大聖寺観光案内所開設 | |
| | 6 | 文化合宿（ウイスコンシン州立大学）実施 | |
| | 9 | 加賀ルージュ景観シンポジウム参画 | |
| | 11 | 大聖寺藩足軽屋敷旧月田邸整備開始 | |
| | 11 | 岩原謙三顕彰委員会と共に蓮光寺境内にお御堂を整備 | |
| | 12 | 加賀ふるさと検定参画 | |
| 2014 | 5 | 大聖寺藩足軽屋敷旧月田邸整備完了 | |
| | 6 | 岩原謙三顕彰委員会と共に蓮光寺境内に九谷絵皿を整備 | 20日入魂式 |
| | 9 | 大聖寺藩足軽屋敷旧早水邸整備開始 | 3日 |
| | 11 | 第1回赤瓦景観の里国際文化交流セミナーフランス | 沖縄 加賀大会 23・24日 |
| | 12 | 大聖寺藩足軽屋敷旧早水邸整備完了 | |
| | | | |